

令和 8 年度 第 1 回彦根市図書館協議会 議事録

開催日時： 令和 8 年（2026 年）7 月 2 日（木） 10:00～12:15

開催場所： 彦根市立図書館 第 1 集会室

出席委員： 北川 祐子 【彦根市立平田小学校 校長】
 森 将豪 【彦根市社会教育委員 委員長】
 岩崎 久美子 【彦根市地域文庫連絡会 代表】
 平井 むつみ 【元滋賀文教短期大学 教授】
 林 未希 【滋賀県立図書館 館長】
 種橋 尚子 【ひこね児童図書研究グループ 会長】
 久木 春次 【彦根の図書館を考える会 代表】

事務局： 小島教育部長・久保田教育委員会事務局副参事兼図書館長兼新図書館整備推進室長
 西口図書館次長兼新図書館整備推進室次長・吉原図書館副主幹兼管理係長兼新図書館整備
 推進室副主幹・山口図書館副主幹兼サービス係長兼新図書館整備推進室副主幹・小酒井主
 任

事務局	ただいまから、令和 8 年度第 1 回彦根市図書館協議会を始めさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 それでは、開会に先立ちまして、教育部長の小島がごあいさつを申し上げます。
教育部長	— あいさつ — （挨拶後退席）
事務局	— 新委員の紹介、教育員会事務局および本協議会事務局職員の紹介 — — 資料確認 — 次に、会議の成立要件について、ご報告いたします。 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第 22 条第 2 項の規定により、会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができないこととなっておりますが、本日は、委員 8 人のうち、7 人の委員の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。 また、図書館協議会は原則公開としておりますので、お知りおきください。 これより先は、同施行規則第 22 条第 3 項の規定に基づき、会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長	それでは、会長、議事についてよろしくお願いいたします。 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 まず、議事(1)「令和7年度図書館評価に係る外部評価について」事務局より説明をお願いします。
事務局	「令和7年度図書館評価に係る外部評価について」本日の会議におきまして、評価項目の1-①から順に、外部評価と評価に対する図書館協議会としての意見をとりまとめていただくようにお願いします。 なお「図書館協議会からの意見」に記載されている質問については図書館から各評価項目の取りまとめの前にコメントさせていただきます。
会長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。
各委員	意見なし。
会長	それでは、評価項目の1-①から順に、協議会としての評価をとりまとめていきます。 次第に沿って、「議題1 令和7年度図書館評価に係る外部評価について」、評価を行い、次に、その他で委員の皆様から図書館に関する意見をいただく予定をしています。 また、評価に関わることで、意見を述べたいことがありましたら、ご意見をいただく。このような方法で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。
各委員	意義なし。
会長	それでは、評価項目1-①から外部評価を始めさせていただきます。 事務局から「図書館協議会からの意見」について何かコメントはありますか。
事務局	はい、まず、「図書館協議会からの意見」の2番目の記載につきましては、データはありますが、旧システムと新システムでカウントが別々となっており、データを突合することができないことから実利用者数を算出できません。 3番目の記載について、たちばな号についてはシステム更新の影響を受けていません。 4番目の記載については、大活字本は、開架の大活字コーナー876冊所蔵に対して727冊、開架の外国語コーナー996冊に対して587冊の貸出がありました。 以上でございます。
会長	それでは、今の事務局からの発言につきまして、委員から質問はございませんか？

委員	システム更新前の数値と突合はできないと思うが、4～9月の実利用者は取っていませんか。
事務局	取っています。
委員	図書館の方でシステム更新前のことも勘案しながら、実利用者数は例年通りと考えてもよいでしょうか？
事務局	比較は難しいが大きく下がっていることはないと考えています。参考に「資料利用者の延べ数」を1日当たりの平均を取ると、7年度が375人、6年度が337人になり、昨年と比べると増えているのではないかという予測もできます。
会長	2番目の質問は明らかに数が違うと思ったので私を書いた。令和6年度にくらべて令和7年度は休館も多かったし、自分でもこの辺りを勘案し計算してみたが、ほぼ実績の数、目標の数に近いということがわかったので一旦C評価としたがB評価に変更したいと思います。
副会長	事務局が自己評価をC評価とした理由は？
事務局	前年との比較では決して悪い結果とは思っていませんが、評価項目のア～コについて目標数値に対する未達項目が多かったことからC評価としました。
会長	外部評価としてはB評価とした委員が多いので、B評価とうことでまとめていいでしょうか？
委員	図書の購入冊数は数字的に下がっている。やはり新しい本があるというのも図書館の大きな魅力であるので。予算的なことはあるが何とかその辺を頑張っって欲しいという意見を付してB評価でいいのではないかと思います。
会長	では、委員のコメントを付した上で、B評価とします。 それでは、評価項目1-②の外部評価に移ります。 事務局から「図書館協議会からの意見」について何かコメントはありますか。
事務局	ございません。
会長	委員の皆さんからはご発言ございますか？
委員一同	発言なし。

会長	1 人の委員以外は皆さん B 評価ですので B 評価といたしますがご異議ございませんか。
委員一同	異議なし。
会長	では B 評価とします。 それでは、評価項目 1-③の外部評価に移ります。 事務局から「図書館協議会からの意見」について何かコメントはありますか。
事務局	「図書館協議会からの意見」の上から 3 番目の記載につきましては、ご指摘のとおりで、7 月～8 月は利用者が最も多い月であり、この期間のカウントが取れなかったことが下げ幅が大きい要因になったものと考えています。
委員	委員の皆さんの評価はおおむね達成ということで、自分のした C 評価をどうしたものかなと思います。中高生の利用者数を増やすことは難しい。図書館以外でも情報を取る手立てが増えてきているし、図書館は若い世代に必要とされていないという絶望的な見方をせざるを得ない状況であると思いますが、なんとか目標値に近づく方法を取らないと、毎年同じような状況になってしまう。 若い世代に来てもらう施策を考えて、図書館の発展に繋げてほしい。テーマ展示の充実については非常に評価するところでもあり、他委員の評価がほぼ B ということで、以上の意見を付けさせてもらった上で、個人の評価を B に変更したいと思います。
委員	中高生というのは利用が少ないと思います。以前は中学校のブックトークなんかにも参加させてもらっていて、意外に中学生でも本に親しんでもらえているんだなと思ったこともあったのですが、それも 10 年、20 年前の話で中学生と接する機会が今はありません。調べ学習などをきっかけにして図書館を使ってもらえたらいいんですが、私自身もスマホを使って調べたりしてしまう。
委員	教育部長に、学校教育と生涯学習の場である図書館との連携というのは今どういう状況でしょうか。
教育部長	先程からの話で、子供に 1 人 1 台学習用端末を、紙の教科書と併用して使ってもらっている。端末の中には百科事典も入っていて、家などその場で調べることができるという環境でもある。 本を使って調べもの学習をするという過程の大切さもあると思う。 学校図書館と市立図書館との連携は、今直接的な連携は薄い。出来るかどうかは検討が必要だが、タブレットのなかに図書館のアプリを組み込んだりできないかなど、検討が必要だと思います。子ども向けの図書館だよりも発行しており、その中で新刊情報も掲載しているので、学校図書館の利用の促進とあわせて図書館の利用促進につながるような取組を検討したいと思います。

副会長	公共図書館と学校図書館の連携に関して、公共図書館を物理的に利用できない子供たちもいるので、公共図書館の本を学校図書館で借りられるようにするのが理想だと考えています。そうするのには学校図書館の充実が必要なので、そういうところも考えていただけたらと思う。
教育部長	彦根市の学校図書館の蔵書につきましては、文部科学省が示す図書標準の基準に対し、140%くらいの充足率を保っています、あとは学校において、子供たちに対して図書館の活用の仕方や取組の更なる充実が必要と考えています。6月市議会でも、学校図書館についての質問がありました。教育委員会として、充実に取り組みたいと考えています。
副会長	人員体制の充実もよろしく願いいたします。
会長	それではただいま出た委員の意見も記録に残していただいて、B 評価といたしますがご異議ございませんか。
委員一同	異議なし。
会長	では B 評価とします。 それでは、評価項目 1-④の外部評価に移ります。 事務局から「図書館協議会からの意見」について何かコメントはありますか。
事務局	ございません。
会長	B 評価と C 評価が拮抗しているが私は C 評価としました。最近の情報を考えると、情報端末をみんな使う。様々なお知らせは、必ずホームページに載せるべきと考えました。広報誌の掲載は実績を上回っていて、迷ったが C 評価にさせていただきました。
副会長	回数だけで評価を判断しているのですが。情報を発信して反応があったか。その部分が大切だと思います。感覚でもいいので何かありませんか？
事務局	児童向けのおはなし会をホームページに挙げると1日、2日で申込がいっぱいになるので、見てはいただいていると思います。移動図書館たちばな号も地図(ルート)はホームページで確認してくださっているということは聞いています。 また、ホームページアクセス数は図書の検索目的もあるが彦根市の中で毎月必ず上位に入っている。
会長	今の発言を聞きまして B 評価に変更したいと思います。

副会長	同じく B 評価に変更します。
委員	毎月は難しいと思うが、広報で図書館の活動状況等を発信されると良いと思います、これは意見です。
会長	では図書館からのホームページに係る発言もありましたことから B 評価とします。
委員一同	異議なし。
会長	それでは、評価項目 2-①の外部評価に移ります。 事務局から「図書館協議会からの意見」について何かコメントはありますか。
事務局	ございません。
委員	歴史あるまちとして貴重な資料を所蔵していると聞いています。触ることはできなくても、ケースに入れてでも展示をされれば良いと思います。
会長	私も同意見です。彦根の図書館は他の図書館に比べて貴重な資料がたくさんある。今後複数館体制となった際には現館は資料館として、資料展示を実施していただきたいと思います。 では資料の展示については意見として付して、A 評価とします。
委員一同	異議なし。
会長	それでは、評価項目 2-②の外部評価に移ります。 事務局から「図書館協議会からの意見」について何かコメントはありますか。
事務局	「図書館協議会からの意見」の上から 3 つ目の質問につきまして、生成 AI 使用不可の記載については選考委員からの意見に基づくものであり、令和 6 年度から記載をしております。それ以前に生成 AI を使った作品があったかを認知しておりませんので応募数に影響があったかどうかは不明です。 次に 4 つ目ですが、小学校 2 年生の図書館見学時に舟橋聖一について説明の実施とリーフレット配布をしています。また、文庫前で寄贈品の一部を展示しています。今後は、過去の大規模展示時の展示パネルを活用した展示を館内等で行いたいと考えています。 次に 7 つ目ですが、日常業務の中で資料利用許可申請のやり取りなどは行っているが、資料の整理、活用のための連携というのは進められていないのが実情です。

副会長	連携できなかったとのことでしたが、取組予定を設定された時は文化財課職員との連携はどういうことを想定されていたのでしょうか。
事務局	図書館には学芸員資格を持つ者もないため、資料群をどうするかという点が課題であった。博物館に移管できる資料があれば洗い出しをしたいという想定であったが、古くからある資料も多く、現物と目録の照合が難航し、整理が止まってしまっている。文化財課の学芸員職員もベテランの退職などもあり、図書館の内情を知っている職員がいなくなっている。また、新図書館の準備も今年度から本格化し、なかなか手が付けられない状況が続くと思います。
委員	評価項目 2-①をA評価した一方で、関連する評価項目 2-②をC評価とするのが妥当なのか、矛盾しているのではないかと思います。資料保存、整理を進めることに悩んでいるというのは分かるが、資料をどう活用していくか、という観点から、資料をどのように公開するかということを、学芸員の指示を仰ぎながら、公開していくことが必要なのではないか。何とか2つの項目の評価を近づけるようにしていただきたい。
委員	舟橋聖一の PR について、図書館として重きを置き、小学2年生の図書館見学時の説明等取組をされているのかと思う。応募のPRにおいては、SNSの活用、ホームページにおいては目に付く配置に応募のお知らせが掲出されていて、工夫をされていると思いましたので、目標値には達していないもののB評価としました。
会長	単に目標値ではなく、充分考えて業務を実施しておられると思ったので、B評価にした。
委員	私自身は市外から引っ越してきたので、舟橋聖一のことは知りませんでした。舟橋聖一顕彰青年文学賞は全国に公募をしているが、県内の高校生はいったい舟橋聖一をどれだけ知っているのだろうと思う。舟橋聖一から波及した大河ドラマの PR 等を大きく実施する、図書館の資料をもっと活用して PR する等しないと、今後顕彰は続かないのではないかと、彦根市でも知っている人はまだまだ少ないのではないかと思います。一度大きなイベントや行事をする必要があるのではないかと思います。
副会長	今までから課題であった保存資料の活用について、進展がなかったところで C 評価にしているが。新図書館の準備のこともあり、手が付けられない状態にあるということがあっても結果としてはC評価になると思います。ただし、舟橋聖一顕彰青年文学賞のことについては PR の工夫等もされておられるので B 評価としても良いと思います。
委員	そもそも、評価指標イは外部要因により数値が変動するもので評価自体が難しい。評価指標ウについてはどのような方法で青年文学賞の公募を宣伝されているのか、また、受賞作品について、受賞後どのように PR されているのか教えてください。
事務局	ホームページやチラシによる宣伝を実施しているほか、彦根市ホームページにおい

	て、昨年度から電子申請での受付を実施しておりまして、かなり電子申請が多い状況で期限一杯に出してこられる方も多かった。期限一杯まで提出できるのが電子申請のメリットかと思います。 チラシの配布先については、県内の大学、市内の高校・中学校、市内の書店さんに設置させていただいております。市役所、公民館などの公共機関にも設置をさせていただいております。そのほかには、公募ガイドや登竜門といった公募サイトがあるんですが、こちらのにも掲載させていただきまして、電子申請にはアンケートのような形で、「どこから応募されましたか」という項目を設けているのですが、公募サイトで知って、応募されている方が多い印象です。
会長	中部館の整備は大きい事業でありそれを進める中、よくやっているという印象を受けます。副会長も B 評価に変更されるということで過半が B 評価ということになりましたので B 評価とさせていただきますが委員の皆様よろしいですか？
委員一同	異議なし。
委員	評価に異議はございませんが、中部館開館後は現図書館は資料館のような位置づけになってくると思いますので、資料の保存や活用についてはしっかり対応していただきたいと思います。
会長	一般の図書も置きながら、資料館としての機能を強めていくのであれば現図書館は資料保存のための空調設備等は無く、環境も良くない中資料が保管されている。本協議会は諮問機関としての役割もあるので資料を良好な状態で保存できるよう予算措置すべきという意見も付したいと思います。 それでは、評価項目 3-①の外部評価に移ります。 事務局から「図書館協議会からの意見」について何かコメントはありますか。
事務局	特にありません。
副会長	子どもの減少が進行していることも考えると、未達成ではあるが B 評価とした。
会長	目標値の設定のときに、なんでも右肩上がりに設定するのではなく、人口減少を加味した上で、右肩下がりであっても全然問題ない。
委員	学校への団体貸出数に関わる話ですが、貸出、返却という業務は誰が行うべきものなのか。各学校に配置されている読書活動支援員の方にも話を聞いたが、業務時間が縮小され、学校が貸出、返却に図書館に行かなければならない状況で、学校側は先生が行くべきなのか、それとも読書活動支援員が行くべきなのか。また、図書館が出向いてくれることはあるのか、その辺りの考え方はどうなのでしょう。

事務局	基本は学校側から団体図書貸出券で本を借りていけます。学校の誰が来ているというのは図書館としては把握していません。図書館として助けているのは、先生から授業で使う等こういう本を探して欲しいという依頼があれば、それに沿って集めて貸出するという事はしている。学校まで配達に行くという事はしていない。
委員	授業で使うということを考えると先生が図書館に来られるべきということですね。
教育部長	あくまで団体貸出という方法に則って学校も借りていただいているので図書館から出向くということはない、学校側の誰が貸出、返却に行くというのは学校の方で決めていただくことになるのかと思う。
委員	調べ学習の時に読書活動支援員が何十冊も借りに行かないといけないとなったことがあったようで、図書室での業務もある中、行き帰り道中に何かあったときの保証や、交通費等の問題があるのではないかという話になったようです。
副会長	学校が調べ学習をするときには、本来学校図書館に依頼をすべきであり、それでも賄えない場合は公共図書館に依頼をするという流れが本来だと思いますが、読書活動支援員が毎日勤務していない、また勤務時間も短い中で、先生が学校図書館に依頼せず公共図書館に直接依頼をすることも実際はあると思います。これは本来は良くない、公共図書館と学校図書館の間で実施すべきかと思います。物流については自治体によって様々で、図書館が回る場所もあれば学校司書が行く場所もある、彦根市として物流をどう確立するかの問題かと思います。
委員	小学校の場合で、学校によっても違うと思うのですが、授業に使うとか、家で読む本を揃える中でまずは読書活動支援員に相談をします。もっと専門的な資料を揃えたいということであれば、市立図書館に相談するというのが副会長もおっしゃったとおりの流れかと思います。 誰が取りに行くかということは、道中の事故や交通費が出ないという点もあるので、通勤途中などで寄ってもらう、帰りに寄っていただくなど、可能な範囲でお願いしているところではあります。それが難しい場合は教員が放課後に行くということもある。
委員	理想は学校司書が各学校に設置できていればこういう課題は解決できると思う。現状のままでは連携についても中々課題解決には至らないと思う。
委員	一週間でも限られた日、時間の中で他業務もある状況で図書館と連携していくのはかなり難しい。
副会長	図書館までの距離というのが学校によって全然違う。
会長	人を配置するには当然に予算措置が必要。

教育部長	各学校には司書教諭が1人配置されている。教員はすべて県教育委員会採用ということもあり市ではなく県教育委員会の配置による。読書支援員は市の配置であり、教育委員会としては人員の充実を図りたいという思いはあるものの財政難の中、6名で複数校を担当していただいている。実務については各学校と相談してもらってやっていくのが現実的かと思う。
委員	月2回おはなし会を図書館で実施しているが、午前中になったことで参加者が増える傾向にある。
委員	団体貸出の未達の所でどきっとしました。もっと学校図書館部会等で働きかけができた、という自身の反省も込めてCとしたが少子化の影響も考慮しBに変更します。
会長	過半がB評価ということになりましたのでB評価とさせていただきますが委員の皆様よろしいですか？
委員一同	異議なし。
	それでは、評価項目3-②の外部評価に移ります。 事務局から「図書館協議会からの意見」について何かコメントはありますか。
事務局	特にありません。
委員	評価指標Aについては達成しているし、評価指標イについては実数の問題なのでA評価とした。
委員	ボランティア人数はすごく多いと思います。学校や地域等、様々な場所で行っておられるのですが、図書館にお願いしたいのは、ボランティアを対象にした講演会や講習会を実施していただきたい。
会長	過半がB評価ということなのでB評価とさせていただきますが委員の皆様よろしいですか？
委員一同	異議なし。
会長	それでは、評価項目4-①の外部評価に移ります。 事務局から「図書館協議会からの意見」について何かコメントはありますか。
事務局	特にありません。
委員	休日に子どもたちがたくさん来ますし。夏休みはもっと来られると思う。中高生なども来

	て図書館利用者を増やすチャンスなので、会議室などもオープンにさせていただいて、本を読める場所を増やすといいと思う。テラス席もいいが、夏は暑いので、場所を開放する といいと思う。
会長	Cとしたが迷った。
委員	心のやすらぎというのが何なのか評価しづらかった。
会長	過半がB評価ということなのでB評価とさせていただきますが委員の皆様よろしい ですか？
委員一同	異議なし。
会長	それでは、評価項目 4-②の外部評価に移ります。 事務局から「図書館協議会からの意見」について何かコメントはありますか。
事務局	特にありません。
委員	駐車場の件で、現図書館の専用駐車場でなく、公園と共用でやむをえないところはあるが、3時間は無料として欲しいと思う。中部館は図書館専用の駐車場を確保されるのでしょうか。
事務局	当時のデータでは2時間を超える利用者は全体の3%程度であったことから2時間までとした。利用者は駐車場のリニューアル後、データを確認するとむしろ増える傾向にある。 中部館については、燦ばれすの裏側がそのまま図書館の駐車場になる予定であるが、プロシードアリーナの利用者のこともあるので、どういった利用状況になるかはやってみないとわからないところがあります。基本的には図書館利用者優先、あるいは専用という形になると思っています。
会長	一部の方で3時間までという声はあると思うのですが、データを取られた上での決定です ので仕方ないという部分はあると思います。
副会長	統計からみて2時間というのは一般的には十分かと思うが、時間を気にしないで利用できる図書館であって欲しいというのは図書館の職員に理解していただきたい。
教育部長	図書館駐車場は金亀公園の駐車場を利用しています。金亀公園の駐車場の主な利用者は金亀公園と図書館の利用者になり、無料時間は図書館利用者の利用時間を考慮し、図書館の利用者の分は公園利用者の1時間無料よりも長時間無料になるようにしています。

会長	それでは外部評価は B 評価とさせていただきますが委員の皆様よろしいですか？
委員一同	異議なし。
会長	それでは、評価項目 5-①の外部評価に移ります。 事務局から「図書館協議会からの意見」について何かコメントはありますか。
事務局	特にありません。
委員	図書館との連携で、読書活動支援員の勤務時間も短い中、連携が難しいというのがありますが、それぞれの学校に司書教諭がいるという中で、司書教諭を中心に組織を充実していかなければならない。
副会長	評価指標「ウ」について、学校の連携の在り方が定まっていない中で、この数値がどれほど意味があるのかと思いました。図書館見学や職場体験の受入などは積極的に行ったということで目標値には達していないがB評価としました。
委員	ちょっと話がそれるかもわかりませんが、滋賀県の生涯学習課が学校図書館司書養成講座を募集されていたのですが、滋賀県としても、学校司書を充実させる方向なのでしょうか。
委員	学校司書ではなく、学校図書館サポーター養成講座です。司書の資格が取れるようなものではありません。学校司書は司書資格が無くても勤めることができます。本講座の趣旨は学校図書館運営のサポートをできる方の養成をするものです。 他に、県としては学校図書館に対する取組として、生涯学習課内に「子ども図書館サポートセンター」というものを設置し県内の小中学校を巡回し、図書館の活用実態を把握しながら、助言をさせていただいている。
会長	令和 7 年度は学習成果の展示がなかったということで C 評価にしたが、他の委員から未達成ではあるが図書館見学や職場体験の受入などは積極的に行ったところを評価する声もありましたので B 評価に変更したいと思います。 それでは過半が B 評価となりましたので、外部評価は B 評価とさせていただきますが委員の皆様よろしいですか？
委員一同	異議なし。
会長	それでは、評価項目 5-②の外部評価に移ります。 事務局から「図書館協議会からの意見」について何かコメントはありますか。

事務局	「図書館協議会からの意見」の上から２つ目の質問につきまして、お答えさせていただきます。地域文庫への支援としまして、各文庫に対して 100 冊ずつ選書を行い、その本のセットを、年 3 回巡回させました。また、夏休みに、地域文庫活動に関わる展示を行い、各文庫の PR を行っています。さらに図書館司書が講師となり、「地域文庫のあゆみ」をテーマに話をしたり、図書の修理やフィルムカバーのかけ方の研修会を行いました。
会長	それでは過半が B 評価ですので、外部評価は B 評価とさせていただきますが委員の皆様よろしいですか？
委員一同	異議なし。
会長	これにて外部評価を終了したいと思います。次に次第の２「その他」になります何か意見はございますか。
委員	彦根市図書館協議会委員は現在８名となっている。定数が１０名までということもあるので、市民の公募も含めていただいて１０名の定数一杯としていただきたいと思います。
事務局	予算にも関わりますので今後検討して参りたいと思います。
事務局	ありがとうございました。本日も議論いただいた外部評価については、細かな文言等は事務局において調整し、会長、副会長の了解を得て、公開をしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。 それでは、協議会の閉会にあたりまして、図書館長のご挨拶を申し上げます。
図書館長	— あいさつ —
事務局	それでは、これをもちまして第 1 回図書館協議会を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。 (終了)